

順番	質問	回答
1	受付時間を9:00～17:00にて対応する事は可能かどうか？	仕様書記載のとおり、原則、平日8時30分から17時までの対応となります。
2	申請書送付は最大件数×1回の想定で良いか？	ご認識のとおりです。 なお、医療機関・福祉施設等から申請書が届いていない旨の連絡があった場合は、ホームページから申請書等を案内してください。
3	申請書送付や振込における想定件数が想定見積額を上回った時は変更契約により事務費調整可能かどうか？	申請書送付や振込の件数は、県内の医療機関・福祉施設等の全施設数としているため、事務費の増額は想定していません。